

指定喫煙所設置に伴う実証実験(12か月経過)について (報告)

※設置後6か月: 令和3年11月から令和4年4月までの6か月平均
 設置後12ヶ月: 令和4年5月から令和4年10月までの6か月平均

1. 船橋駅周辺における駅利用者等アンケート調査

①罰則規定の周知について

【問】 船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口周辺の重点区域内で路上喫煙やポイ捨てを行った場合に2,000円の罰則があることを知っていましたか？

回答	設置後6か月	設置後12ヶ月
はい	375人 (51.7%)	371人 (59.0%)
いいえ	350人 (48.3%)	252人 (40.1%)
無回答		6人 (0.9%)

②指定喫煙所周辺環境について

【問】 そこ(船橋駅北口の指定喫煙所周辺)で、たばこの煙のにおいを感じましたか？

回答	設置後6か月	設置後12ヶ月
はい	110人 (36.7%)	87人 (28.0%)
いいえ	190人 (63.3%)	221人 (71.1%)
無回答		3人 (0.9%)

※対象者は、令和3年11月以降、船橋駅北口の指定喫煙所周辺に行かれたことがある人。

③指定喫煙所の設置について

【問】 路上喫煙やたばこのポイ捨て、受動喫煙防止を目的とした喫煙所の設置について、どう思いますか？

回答		設置後6か月	設置後12ヶ月
良い	全体	581人 (80.1%)	475人 (75.5%)
	内非喫煙者	457人 (77.5%)	360人 (72.7%)
良くない	全体	65人 (9.0%)	58人 (9.2%)
	内非喫煙者	59人 (10.0%)	49人 (9.9%)
どちらともいえない	全体	79人 (10.9%)	91人 (14.5%)
	内非喫煙者	74人 (12.5%)	83人 (16.8%)
無回答	全体		5人 (0.8%)
	内非喫煙者		3人 (0.6%)

【問】 現在、概ね2年間の実証実験として設置している喫煙所は、清掃費用や電気代がかかりますが、設置を継続すべきと思いますか？

回答		設置後6か月	設置後12ヶ月
はい	全体	555人 (76.5%)	455人 (72.3%)
	内非喫煙者	430人 (72.9%)	336人 (67.9%)
いいえ	全体	158人 (21.8%)	148人 (23.5%)
	内非喫煙者	149人 (25.2%)	135人 (27.3%)
どちらともいえない	全体	12人 (1.7%)	21人 (3.4%)
	内非喫煙者	11人 (1.9%)	19人 (3.8%)
無回答	全体		5人 (0.8%)
	内非喫煙者		5人 (1.0%)

2. 指定喫煙所利用者アンケート調査

・指定喫煙所の路上喫煙及びポイ捨て防止対策効果について

【問】 未だに公共の場所（道路や公園など）で喫煙される方がいますが、喫煙所があったら、公共の場所での喫煙やポイ捨ては減ると思いますか？

回答		設置後6か月	設置後12ヶ月
はい	全体	103人 (93.6%)	93人 (97.0%)
いいえ	全体	7人 (6.4%)	7人 (3.0%)

3. その他検証項目(船橋駅周辺地区)

	設置前	設置後6か月	設置後12ヶ月
①違反件数	約62件/月	約22件/月 【約64.5%減少】	約21件/月 【約69.1%減少】
②散乱ごみ数	約198個/回	約142個/回 【約20.7%減少】	約181個/回 【約8.6%減少】
③散乱ごみ数(吸殻のみ)	約145個/回	約115個/回 【約20.7%減少】	約125個/回 【約13.8%減少】
④路上喫煙率	0.12%	0.05% 【約58.3ポイント減少】	0.01% 【約91.7ポイント減少】

※①重点区域内の違反者件数の月平均値。

令和3年7月1日から罰則強化により違反者に対して直ちに過料を科している。

②調査実施範囲内の散乱ごみを回収し、品目別に分類し、個数を数える。月1回実施。

④重点区域内定点観測を朝・昼・夜各1時間行い、駅方向と反対方面に向かう1方向で、通行人数と路上喫煙者数を集計し、喫煙者の比率を算出。半年に1回実施。

⑤浮遊粉塵調査

(単位 : mg / m³)

場所 / 日	R3.11.17	R4. 2. 4	R4. 8.16
指定喫煙所内	0.16	0.19	0.11
指定喫煙所壁面から約 0.5m	0.02	0.03	0.02
指定喫煙所壁面から約 20m	0.01	0.01	0.03
指定喫煙所隣ペDESTリアンデッキ上	0.01	0.01	0.01

※令和4年7月1日から定員を8名から10名に変更。

⑥市民からの意見

回答	設置後6か月	設置後12ヶ月
肯定的意見	0件	0件
否定的意見	1件 (たばこの煙等の漏れに関するもの)	3件 (たばこの煙等の漏れに関するもの)

⑦指定喫煙所利用者数

	設置後6か月	設置後12ヶ月
利用者数	約341人/回	約413人/回

※定点観測を朝・昼・夜各1時間行い、指定喫煙所利用者数を集計。月1回実施。

【指定喫煙所の追加受動喫煙対策】

令和4年4月21日	一部、パーティションの下の隙間を塞ぐ防止策を実施
令和4年9月5日	誘引ファンの吹出ノズル及びその周辺の清掃、消臭剤の増量を実施